

保護者の皆さまへ

寝屋川支援校長室だより

令和6年6月14日 No.3
大阪府立寝屋川支援学校
校長 阪本 友輝
准校長 荒木 聖

50周年記念運動会が、6月1日（土）午前中に小学部・中学部、午後から高等部と各学部での開催となりました。保護者・関係者のみなさまの熱い声援や応援をいただいたおかげで、予行練習よりも真剣な表情かつ、精一杯取り組んでいる児童生徒の様子が伺えました。保護者・関係者の皆様ありがとうございました。運動会のアンケート（6月14日締切）につきましても、ご協力ありがとうございました。

学校行事は、保護者様に学校の様子を知っていただける大切な取組みの一つとなっております。お子様に関する情報は、連絡帳や電話等で情報共有してまいりますが、実際の様子を見ていただける絶好の機会となっております。お時間の都合がつかましたら、来校いただければ幸いです。今後も授業参観や学習発表会等がありますので、よろしくお願ひします。

授業参観について

7月7日（日）は、休日授業参観となっております。13時10分下校（給食あり）
7月8日（月）は、代休となります。

すでに授業参観の案内を送付させていただいておりますが、お子様の授業時間帯と場所等のご不明な点があれば、学年やクラスにお問い合わせください。

多くの保護者様のご意見ご感想をいただき、授業改善に努めたいと考えておりますので、参観後アンケートをeメッセージ等で配信いたします。ご回答よろしくお願ひします。

プール学習について

安全学習や泳力向上等を含め、水に親しむことを基本として、6月10日よりプール学習が始まりました。1学期中に5回前後の入水を予定しています（気温や水温により入水できない日もあります）。安全面を最優先して実施してまいりますので、健康観察カード記入へのご協力よろしくお願ひいたします。

運動会後の片付け（6月4日）

今年もキャリア教育の一環として、高等部の生徒が教員の指示を受けながら片付けました。グループに分かれテントを畳んだり、土中のマークを外したり、全校のために活躍してくれました。高等部のみなさんありがとうございました。

大阪府子ども食費支援事業について

～大阪府福祉部より～

物価高騰の影響が長期化している中、特に食料品の高騰により家計負担が増大しており、とりわけ子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きく、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたちに米またはその他食料品を給付いたします。
申込受付期間 令和6年6月3日（月）から9月2日（月）23：59まで

*対象要件、給付までの流れ等の詳細につきましては、別添資料「20240614 別紙 子ども食費支援事業」をご確認ください。

6月は「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」です

5月28日(火)、府立支援学校PTA協議会総会が開かれました。この中で今年も6月を「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」とすることが採択されました。下にアピール文をお示しします。

特別決議

【行動に向けてのアピール】

支援学校に置ける安全・安心をさらに推進させる行動月間

私たち大阪府立支援学校PTA協議会は、平成21年2月5日に「支援学校における教育の充実に向けて特別アピール」を決議し、「障がいのある子どもが安心して通い、楽しく勉学に励み、社会の一員として可能な限り社会的自立を実現してくれる支援学校であってほしい」という願いのもと、学校を支え支援教育の一層の充実に寄与したいという思いで活動に取り組んできました。

また、子どもたちの安全・安心を脅かす事案や災害が発生する状況を鑑み、教育活動の基盤となる安全・安心を活動の重点と位置づけ、6月を「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」としてアピールし、関係機関のご協力をいただきながら協議会として安全・安心に関わる取組みを進めるとともに、すべての支援学校のPTA活動活性化の気運の醸成に努めてまいりました。

しかし、府立の支援学校では残念ながら教員による体罰や人権侵害に係る事案が未だ絶えず、安全安心を標榜してきた私たちPTAといたしましても、まことに憂慮に堪えないところで

そこで今一度、平成21年2月の決議の思いに立ち返り、支援学校関係者として主体的にこうした課題を受けとめることが重要と考えました。これがアピールとして終わることなく、実際に行動することで、すべての支援学校のPTA会員が一致協力して本行動月間を起点に、このアピールに基づく以下の活動が活発に推進されるよう要請します。

1 私たちは、すべての支援学校が障がい特性への理解や人権尊重の教育をさらに推進し、子ども一人ひとりが尊重された支援学校となることを望みます。そのために、学校が行う人権や権利に関わる活動に協力するとともに、自らも人権意識を高め、人権が尊重された学校の実現に寄与します。

2 子どもたちの心と信頼を砕く体罰等の人権侵害事象を決して起こさないために、すべての支援学校がその根絶に向けた取組みを徹底されるとともに、一連の事象を踏まえ府教育庁等の関係機関が計画的に実効性のある施策を展開し、各学校を支援されることを望みます。私たちも体罰根絶の取組みに全面的に協力します。

3 感染症やアレルギー対応などについて、大阪府教育庁の指導のもと、医療機関、学校、保護者が十分な情報共有を行い、すべての支援学校において組織的な取組みとして学校保健衛生活動が徹底されるよう願います。

4 全国各地で大地震や台風、豪雨などの自然災害がたびたび起きています。当協議会では災害に対するリスク軽減に向け、研修などを行っており、これからも災害に対して十分な準備を講じ、学校と地域、PTAが連携し、防災減災意識の向上に努めてまいります。

5 府立支援学校PTA協議会は府立支援学校・大阪府教育庁とより良い連携のもとに、学校と保護者、幼児児童生徒との厚い信頼関係を構築し、支援教育の充実に向けて活動を継続してまいります。

以上、本総会において行動のアピールとします。

令和6年5月28日

大阪府立支援学校PTA協議会